

2010年03月24日

会議室・長期連続利用割引制度のご案内

長期かつ連続でご利用いただくお客様に、割引制度を新設致しました。

1. 対 象 各会議室の終日（9：00～21：00）をご利用頂く方
（一ツ橋ホールは除きます）
2. 対象利用期間及び割引率

連続2週.....	会議室料金の	10%OFF
連続3週～連続4週まで.....	” ”	20%OFF
連続5週以上.....	” ”	30%OFF

備品については、割引対象外となります。

お申込み、お問い合わせについて
財団法人 日本教育会館 営業部まで、ご連絡願います。
電話 03-3230-2831
平日 9：00～17：00

ホール、会議室、画廊、の利用支援について

当会館では、私どもが規定した目的（学術・文化・芸術などの振興、高齢者の福祉の増進、児童又は青少年の健全な育成、勤労者の福祉の向上、男女共同参画社会の形成の推進、国際相互理解の促進等、を支援すること）で、ご利用頂くお客様を対象に、利用額を減免する制度を設けております。

例としては、生涯学習としての会場利用（会議室）や学生の皆さんにおける絵画、写真などの作品発表（画廊）などに対して実施するものです。

詳細につきましては、一般財団法人 日本教育会館 営業部までお気軽にお問い合わせください。

（電話 03-3230-2831 月曜～金曜 09：00～17：00）